お茶香るまち
狭山市

狭山市ＧＩＧＡスクール構想
学習用タブレット　ご利用の手引き
児童生徒・保護者用



氏名：

学習用タブレット No.＿＿＿＿＿＿＿＿

狭山市立笹井小学校

要保管 ※卒業するまで大切に保管してください



狭山市教育委員会

目　次

狭山市ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

機種及び付属品について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

学習用タブレットの利用上のルール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

　１　禁止事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

　２　使用上の留意点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

　３　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

破損、故障、紛失時の対応について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

　１　破損、故障したら・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

　２　紛失したら・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

各種届・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

　様式１　学習用タブレット破損届及び修理交換願・・・・・・・・・・・・・・・・・４

　様式２　学習用タブレット紛失届・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

【別冊】学習用タブレット(iPad)初回設定手順書

狭山市 GIGA スクール構想の実現に向けて

□■児童生徒・保護者のみなさまへ■□

子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ＩＣＴ環境の実現に向けて
～令和時代のスタンダードとしての１人１台端末環境～

狭山市の教育は、「夢をかなえ　人をつくる　狭山の教育」の基本理念の下、誰もが自己の能力や可能性を高め、自らの力で人生を切り拓き、夢の実現と公共の精神を持ち、他者と協働して、社会に貢献できる人材の育成を目指しております。

また、教育を取り巻く社会の動向や狭山市の教育の現状と課題を踏まえて、「生きる力を備え　未来へはばたく“さやまっ子”の育成」を学校教育の基本方針に据え、狭山市教育振興基本計画を策定しております。その基本目標Ｉとして、「確かな学力と時代の変化に対応する力の育成」を位置付け、情報教育の推進を掲げております。

「GIGA スクール構想」は、文部科学省が 2019 年度に提示した政策で、全国の小中学校に１人１台の学習用端末と、高速大容量のネットワーク環境を整備することを呼びかけていました。本市の小中学校でも、文部科学省による「GIGA スクール構想」によって１人１台の端末配備や高速ネットワーク環境の整備が進み、ICT 教育の基盤が整いました。

端末や通信環境の整備といった土台を整えた第一期を経て、「GIGA スクール構想」は第二期に入っています。しかしながら、国の調査によると、端末の経年劣化や利活用不足等の全国的な課題が顕在化しました。これらの課題に対し、

①児童生徒が均等に ICT を活用できる環境の整備
②端末の持ち帰りや家庭での ICT 活用を推進し、児童生徒が日常的に ICT を活用できる環境の整備
③端末のさらなる利活用を促進し、児童生徒の主体的な学びを支援する環境の整備

を進め、「生きる力を備え　未来へはばたく“さやまっ子”の育成」を図っていきます。

児童生徒及び保護者のみなさまにおかれましては、本手引きの記載内容をよくお読みいただき、学習用タブレットを適切かつ効果的に利活用いただきますようお願いします。

機種及び付属品について

■本　体　機　種　iPad（A16）128GB
■充電用アダプタ　Apple 社純正
■キーボード付きカバー　Rugged Combo 4　※カバー装着済
■充電式タッチペン　MDC-TPAP02WHY5



学習用タブレット利用上のルール

学習用タブレットは、狭山市小中学校の敷地内及び家庭での学習で活用していただく情報機器です。ルールを守り、学習用タブレットを効果的に活用することで、「情報を的確に収集・判断し、分かりやすく表現する力」を習得し、「情報活用能力・表現力」を高めていきましょう。

1　禁止事項

（1）学習目的以外の使用及びサイトの利用。
　学習用タブレットを使用すると、使用者のアクセスログ（記録）が残ります。
　学習目的以外のサイトへのアクセス等、悪質な場合は利用を停止します。
（2）アカウントや ID、パスワードを他人に教えること。
（3）他人の ID やパスワードの不正利用。
（4）他人の学習用タブレットに許可なく触れること。
（5）無許可アプリの追加。
　アプリは、狭山市教育委員会及び各学校で許可されたものしか追加、使用ができません。
（6）自宅で使用している個人アカウントの利用。
　学校から付与される学習用アカウントのみ利用することができます。
（7）学習用タブレット以外の情報機器の学校への持ち込み。
（8）学習用タブレットに貼られている識別用シールをはがすこと。
　シールの識別番号と使用者を紐づけることで学習用タブレットを管理します。シールがはがれた場合、すぐに学校に報告してください。
（9）水気のある場所での使用。
　学習用タブレットは、防水仕様ではありません。水分がかかると故障する恐れがありますので、注意してください。
（10）インターネット上で他人を誹謗中傷したり、他人に不快感を与えたりするような行為。
（11）他人の著作権を侵害する行為。
　原則、著作者の許可なく著作物（文章、画像、音楽、動画など）を無断で利用（複製、配信、改変など）することはできません。
（12）学校の許可なしに、他の情報機器を接続すること。

2　使用上の留意点

（１）学習用タブレット及びタッチペンの充電は、原則ご家庭で行ってください。

（２）情報モラル（インターネットやメール、SNS 等の使い方）について、学校での学習と合わせて、各家庭での話し合いや**ルール作り**が大切です。

例：■使用時間の目安を決める。小学生：３０分～１時間程度
　　中学生：１時間～１時間３０分程度
■保護者の見えるところで使用する。
■お子さんが写真や動画を撮影した場合は、その内容を確認し、個人情報等不要なデータは削除する。
■正しい姿勢で使用し、画面に目を近づかせすぎないようにする。
■３０分に一度は使用をやめ、目を休ませる。　など

（３）カメラや動画で他人や他人の物を撮影する時は、必ず相手の許可を得てから撮影してください。他人の画像・音声・動画・個人情報（名前、住所等）は、相手の同意の有無に関わらず、ネットワーク上に公開したり、送信したりしてはいけません。

（４）卒業時や市外転出時には、作成したデータを削除したうえで、学習用タブレットを学校に返却してください。

3　その他

「狭山市教育委員会　学習用タブレットの利用規定」（令和３年４月１日施行）の順守をお願いします。

破損、故障、紛失時の対応について

学習用タブレットは、狭山市教育委員会の所有物であり、市から貸し出しているものです。破損、紛失等、取扱いに十分注意し、大切に使ってください。なお、使用者の故意または過失による破損、故障、紛失については、賠償義務が生じる場合があります。

１　破損、故障したら

担任等を通して速やかに学校に報告し、学校から様式を受け取り、必要事項を記入の上、破損（故障）した学習用タブレット（本体＋充電用アダプタ）と合わせて学校に提出する。

2　紛失したら

担任等を通して速やかに学校に報告し、学校から様式を受け取り、必要事項を記入の上、学校に提出する。

様式１

令和　　年　　月　　日

狭山市立　　学校長　様

児童生徒氏名　　年　　組　　番

保 護 者氏名

学習用タブレット破損届及び修理交換願

私は、学習用タブレットを破損させたため、下記のとおりお届けするとともに、修理交換をお願いいたします。なお、補償で対応できない場合には、当方で費用を負担いたします。

記

１　学習用タブレット番号　　Ｓ　ＧＳ－

２　破　損　日　時　　令和　年　月　日（　）

午前・午後　時　分頃（　時間目・教科等　）

３　破損した場所　　学校内　　学校外　　※どちらかを○で囲む

具体的な場所（　　）

４　破　損　状　況

【具体的に】(記入例)画面が割れた。

５　破　損　理　由

【具体的に】(記入例)机上に置いていたところ、手を滑らせて落下させてしまったため。

様式２

令和　　年　　月　　日

狭山市立　　学校長　様

児童生徒氏名　　年　　組　　番

保 護 者氏名

学習用タブレット紛失届

私は、学習用タブレットを紛失したため、下記のとおりお届けするとともに、代替機の貸与をお願いいたします。なお、補償で対応できない場合には、当方で費用を負担いたします。

記

１　学習用タブレット番号　　Ｓ　ＧＳ－

２　紛　失　日　時　　令和　年　月　日（　）

午前・午後　時　分頃（　時間目・教科等　）

３　紛失した場所　　学校内　　学校外　　※どちらかを〇で囲む

具体的な場所（　　）

３　紛　失　状　況

【具体的に】(記入例)夏休みに出かけた際に、電車に忘れてきてしまった。

４　今後気をつけること

【具体的に】(記入例)ルールを守り、学校と家庭以外で使用しないこと。

お茶香るまち
狭山市

狭山市立教育センター

〒350-1304
狭山市狭山台 2-7-4
TEL　04-2956-2299
FAX　04-2956-0499

2026 年 4 月 1 日第 4 版